

平成26年6月

平成26年第2回泉南市議会定例会

市 政 運 営 方 針

泉南市長 竹中 勇人

平成26年第2回泉南市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主な施策の概要につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去る5月18日に執行された市長選挙の結果、市長として市政を運営させていただくこととなりました。6万4千市民全ての福祉の増進のため、誠心誠意、行財政運営に取り組んでまいり所存です。

マニフェストにお示しした「公平・公正・誠実な市政」「市民協働の市政」「ムダのない積極的な市政」を私の精神の根幹に据え、職員と一丸となって市政を取り巻く様々な課題に真摯に取り組んでまいりをお約束いたします。

私は、泉南市に奉職してまいりましたその間、多くの議員はじめ市民の皆さまから温かい御指導、御協力をいただき、おかげさまで38年間の行政経験を積ませていただきました。

しかしながら今、市長として市政のかじ取りをつかさどるにあたり“初心者”であることは否めません。議会をはじめ市民の皆さまにこれまでと同様の御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、本年度の主な施策・事業につきまして、第5次泉南市総合計画の施策体系に沿って、順次、御説明申し上げます。

1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

まず、『すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち』について申し上げます。

近年、民族紛争や地域紛争により混沌化する国際社会において、深刻な差別や虐待など、様々な人権侵害があとを絶たず、改めて人権の尊さがクローズアップされています。

本市におきましても、市民一人ひとりの人権が尊重され、人権に根差した文化が創造されるまちを実現するための取組の重要性は、ますます高まっていることから、人権行政の基本理念を明らかにし、市政の推進にあたって全ての部局が人権尊重の視点に立つことの基本姿勢を示す「泉南市人権行政基本方針」の策定に向けた検討を進めてまいります。

また、市民が人権課題に対して正しい知識と理解を深めていくことができるよう、泉南市人権協会の活動を支援し、人権関係団体と協働して人権啓発講座を開催することで人権に関する意識の高揚に努めますとともに、生活上の人権課題やニーズに対応していくため、人権相談事業を継続して実施してまいります。さらに、地域のコミュニティセンターとしての機能を充実し、活動の拠点として安全で良好な施設を提供するため、人権ふれあいセンターの耐震工事を進めます。

平和施策につきましては、非核平和宣言都市として世界の恒久平和の実現を目指すため、非核平和の集いを開催し、市民が平和の尊さについて学ぶことができるよう啓発活動を継続してまいります。

男女平等参画社会の実現を目指すため、啓発講座の開催、関連情報誌の制作によって、引き続き市民や事業所への啓発を行いますとともに、近親者からの暴力であるため表面化しづらいDV被害者を守るため、被害者からの相談に対しての支援を継続してまいります。特に、女性相談員による対面相談を実施することによって、女性の人権が尊重・擁護されるよう努めるとともに、必要な場合には被害者の保護を実施します。

学校規模の適正化の過程で設けた小学校区の調整区については、将来的に解消すべく、新たな教育コミュニティの構築に向けた「調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン」を踏まえ、その周知啓発に努めてまいります。

平成24年度に制定した「子どもの権利に関する条例」に基づき、「子どもが安全で安心して暮らせるまち」、「子どもの居場所があるまち」、「子どもが参加できるまち」を目指し、子どもにやさしいまちの実現に取り組んでまいります。とりわけ幼児教育につきましては、人とかかわる力を育てる必要があるため、その発達や学びの連続性を確保し、幼児の健やかな成長を促すことを基本として、さらに質の高い幼児教育を目指します。

また、障害のある幼児への特別支援教育や子育て支援などについても充実を図るとともに、幼稚園就園補助を継続して実施することによって、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

義務教育につきましては、全ての子どもが学校生活を楽しみながら学力を伸ばし、豊かな心を育てていくことができるよう、教員の資質向上、支援教育の充実に取り組むとともに、学校行事などの教育活動を充実するため、教員の研修、語学指導助手の配置及び学校行事の支援を継続し、併せて不登校対策として、教育支援センターの活用及び教育相談を継続し、子どもたちが学校園生活において直面する様々な問題の解決を図ってまいります。

また、小中学校についても、就学援助・特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対して、就学に必要な費用の一部援助を行います。

さらに、子どもたちが安心して、快適に過ごすことができる教育環境を整備するため、本年度は東小学校及び一丘小学校のトイレを改修するとともに、全中学校3年生の教室に空調設備を設置します。

そして、子どもたちが健全な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内10小学校へ安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供することと併せて、市内4中学校へ学校給食を導入するための課題の整理及び考察を進めてまいります。

本格的な超高齢社会の到来に伴い、生きがい創造や自分らしいライフスタイルの探求に対する意欲が増大し、それぞれのライフステージやニーズに応じた学習の場の提供が求められています。公民館において公民館講座を継続して実施することによって、学習情報や学ぶ機会を積極的に提供するとともに、図書館においても市民の生涯学習活動や教養文化の向上を支援するため、資料や情報の収集と提供、調査相談、子どもが本に親しむ環境を整えるなど、読書活動の推進に向けた取組を進めてまいります。

さらに、市民の体育・スポーツ活動の推進と健康の増進を図るため、市民体育館の耐震工事を着実に進め、安全で良好な施設を提供します。

地域の歴史文化は、地域の創造に欠かすことができない重要な要素であり、その多面的な価値は人の心のよりどころとして、また、まちづくりの活動の核として積極的に活用されています。本市におきましては、市民に文化財保護の必要性を喚起するとともに、知的好奇心の高揚を促すため、国史跡海会寺跡をテーマとした展示会、歴史体験学習、フィールドワークなどの歴史文化活動を推進してまいります。

2 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

次に、『みんなが健やかで、みんなが助けあうまち』について申し上げます。

厚生労働省が発表する合計特殊出生率については、未だ低調に推移しており、安心して子どもを産み、育ていけるような地域づくりに向けて、きめ細やかな支援に努める必要があります。

本市におきましては、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成するとともに、入院については、現在小学3年生までとしている対象を中学校修了まで拡充します。併せて、疾患の早期発見及び育児不安の解消によって子育てを支援するため、妊婦健診の公費負担限度額を拡大するとともに、乳幼児健診を実施いたします。

また、地域の子育て支援力を向上させるため、子育てに関する学習機会の充実、子育てネットワークの拠点づくりを進め、市内の地域子育て支援センターと市民が一体となって就学前の子どもとその保護者の居場所づくりに取り組み、触れ合う機会を増やすことによって、保育所と地域住民の交流・連携を進めてまいります。

一方で、子どもの権利を擁護し、支援を必要とする子どもを早期に発見するため、家庭児童相談員や民生委員児童委員等と連携して地域における見守り活動を継続して実施します。障害児などの子ども

もたちに対し、障害の支援区分に応じた支援・相談を行う、子ども総合支援センターの開設へ向け、元信達保育所の改修を行います。また、新たな事業として認定こども園を開設するため、鳴滝第2保育所の大規模改修を行ってまいります。併せて、指定管理者制度により運営している鳴滝第1保育所の完全民営化に向けた取組を進めるため、施設の耐震化及び改修を行います。

本市におきましては、健康づくり計画である「健康せんなん21」を策定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底するための施策を展開し、市民が自発的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備に努めてまいりました。計画の改訂にあたりましては、食育を全市的に推進するための章を新設し、食に関する知識と食を選択する力を習得することによって、健全な食生活を実践することができる人間の育成に寄与してまいります。

国民健康保険につきましては、その基盤を強化するため、本年度から平成28年度にかけて、段階的な保険税の算定方法の変更に伴い、資産割を段階的に廃止して所得割の税率改定と賦課限度額を引き上げるとともに、滞納整理の強化に努めてまいります。また、被保険者の健康づくりを支援して保険給付費の増加を抑制するため、特定健康診査の受診機会を拡充し、未受診者に対して受診の勧奨及び特定保健指導を引き続き実施してまいります。

近年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年(平成37年)問題がささやかれており、本市におきましても超高齢社会における医療や介護問題について早急に対策を検討する必要があります。

そのため、高齢者が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、在宅医療と介護の連携体制を確立するとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを包括的に確保する地域包括ケアシステムの構築に取り組み、既存の福祉サービスだけでは対応困難な地域の要援護者に対して、ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカー配置の促進及び小地域ネットワークの構築に取り組んでまいります。

さらに、3年ごとに65歳以上の方の実態把握調査を行うことによって、支援を必要とする高齢者をもれなく把握し、適切な支援策を検討するとともに、調査で得られた結果を高齢者の見守りや介護予防へ着実に反映してまいります。

障害福祉につきましては、昨年4月に施行された障害者総合支援法では、身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者に加えて、国が指定する難病患者への障害福祉サービスの提供が可能となりました。

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活が送れるように、社会参加の促進、虐待防止、

障害者差別解消等の権利擁護施策を推進するため、地域における関係機関との連携及び支援体制の構築に関する協議を進めます。また、障害者等の地域生活を支援するため、自発的活動の支援、手話通訳者の派遣及び移動支援を実施することと併せ、生活介護、療養介護、居宅介護等の障害福祉サービス及び障害者の就労支援等の充実を図ってまいります。

生活困窮者福祉につきましては、行政、企業及び地域が一体となった取組を進め、カウンセラーと協力して個人に合わせた目標を設定し、支援メニューに沿って一歩ずつ段階的に進めて行くことを基本として就労意欲の醸成及び育成を図り、支援対象者が地域社会の一員として自立した生活を営むことができるよう事業を展開してまいります。

3 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

続きまして、『産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち』について申し上げます。

食生活の変化に伴い、米の消費が減り続ける一方で、畜産物などの輸入食糧の消費が増加することによって、食料自給率は低下し続けています。

農業をはじめとする第一次産業は国の成長の根幹であるとの認識のもと、本市におきましては、大阪都市圏をターゲットとした果樹、野菜、米、とりわけ花きを中心とした都市型近郊農業が盛んです。中山間に広がる農村地域を東西に結ぶ基幹農道を整備することによって、都市圏と直売所とを結ぶアクセスの強化と農産物輸送の効率化を図り、地域の産業を振興してまいります。さらに、農業振興における担い手の確保、育成の手段のひとつとして、遊休地を活用した泉南農業塾の開設に向けた取組を推進してまいります。

一方で、近年広域化している有害鳥獣による農作物等の被害に対しては、国・大阪府の補助制度を活用しながら、捕獲檻の貸出し、侵入防止柵の設置並びに鳥獣の捕獲及び駆除委託を継続し、被害の軽減に努めてまいります。

また、これからの漁業の担い手の育成を目的とした漁業体験学習等を実施する漁業協同組合を助成し、漁業の活性化に向けて側面か

ら支援してまいります。

製造業につきましては、商工会が主催する産業ツーリズム事業を支援し、工場見学等を通じて市内外に向けた市内製造業をPRするとともに、新たな産業を発掘して育成していくため、商工会と連携して異業種交流会を実施し、企業間の情報共有やビジネスチャンスを生み出す機会を提供してまいります。

また、商業及びサービス業については、駅前などで増加する空き店舗対策として、商工会を通じて空き店舗の状況調査を実施し、その結果を基に事業所の誘致活動や家賃補助を行って新規出店を促し、地域商業の発展及びにぎわいと交流の場の創出に努めてまいります。

にぎわいを創出し地域を活性化するためには、地域の資源を見つめ直し磨き上げることによって、新たな付加価値を与え、他の地域に対して優位性を確立していくことが必要です。

泉南市農業公園「花咲きファーム」については、デビッド・オースチン・ローズ社が開催するローズフェスティバルにおいて、訪れてよかったと感じてもらえることができる魅力の創出、つまり地域ブランドとしての付加価値の向上を目指して、適切な維持管理に努め、美しく魅力ある景観を保ってまいります。

また、タリイサザンビーチについては、適切な管理運営を行うことによって、安全で安心して楽しむことができる夏季の憩いの場を提供し、海岸部のにぎわいを創出してまいります。

平成25年度の観光庁の発表によると、訪日外国人旅行者が待望の一千万人を超え、平成32年には訪日外国人旅行者二千万人を目標に掲げております。本市におきましても、市民と行政が一体となって観光振興を推進するため、観光協会が核となり地域資源を活用したイベントを開催し、関西国際空港を利用する外国人を含め、一人でも多くの方に本市を訪れていただくことができるよう努めてまいります。また、観光協会を助成することによって情報発信力の強化に努め、観光・交流のまちの実現に寄与してまいります。

さらに、広域的な観光の取組として、堺市以南の9市4町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会をはじめとする広域連携に積極的に参画し、互いに強みを活かし地域全体の魅力を磨き上げ、関西国際空港のインバウンドの受け皿としての活動を推進してまいります。

本年度につきましては、全国から寄せられたふるさと寄附金を活用して本市の魅力を創出し、積極的に発信する事業を展開してまいります。そのため、市民に身近な存在である「花」に特化したシティブランドの創出へ取り組み、花の持つ「彩、華やかさ、人目を引く魅力」というイメージを本市と重ね合わせることによって他の地域に対する優位性を確立してまいります。また、本市のマスコットキャラクターを作成し、各種イベントにおいてキャラクター着ぐるみを活用して積極的なPR活動を展開いたします。

4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

続きまして、『おだやかに暮らせる、安全と安心のまち』について申し上げます。

本年5月、伊豆大島の近海を震源とする強い地震が発生し、東京23区内で震度5弱が記録され、改めて大都市圏における大災害への対策が喫緊の課題であることが明らかになりました。

本市におきましては、近い将来、高い確率で発生が懸念される南海トラフ巨大地震に対する防災体制を強化するため、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災対策の総点検を行い、地震津波対策の抜本的強化を行うなど、災害発生時に迅速な対応ができる実効性が高い計画策定に向けて見直しを進めてまいります。また、災害発生時に災害対策本部となる本庁舎について、緊急の際に機能を十分発揮できるよう耐震改修を行うとともに、停電時にも電力が確保できるよう自家発電機を新たに設置しました。

緊急事態の際の要となる消防・救急体制につきましては、3市3町で設立された泉州南消防組合と緊密に連携を図りながら、引き続き地域全体の消防力の充実強化を図ってまいります。

しかしながら、大規模災害時において公の力は限定的であり、本市の防災・減災力を真に向上させるためには、市民一人ひとりの防災力の向上及び地域の防災力の向上が不可欠です。本市におきまし

ては、南海トラフ巨大地震に伴う津波災害から市民の命、身体及び財産を守るため、津波ハザードマップを全戸へ配布し、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域防災力向上の要となる自主防災組織の結成を促進し、各自主防災組織間の連携を深めるための連絡会を通じて、自助と共助による災害対応力の強化に取り組んでまいります。

さらに、住宅耐震化に向けた啓発を進めるとともに、耐震診断、耐震改修等にかかる費用の一部を助成し、耐震性が不足する民間木造住宅の耐震化を促進することで、災害に強いまちづくりへの一助とします。

学校施設の耐震化につきましては、子どもたちの安全の確保及び災害時の拠点整備のため、これまで計画的に取り組んでまいりました。本年度につきましては、一丘、東及び新家東小学校の校舎の耐震補強工事を実施し、市内の全学校施設の耐震化を完了します。災害時の避難所等の重要な施設となる公共施設については、市民体育館及び人権ふれあいセンターの耐震補強工事を行うとともに、老人集会場について耐震補強工事に向けて実施設計を行ってまいります。

大阪府内において、女性や高齢者などの弱者を狙ったひったくりや子どもに対する不審者からの声かけ事案などが多発しており、被害者とならないためには市民一人ひとりの防犯意識の向上が肝要です。そのため、本市におきましては、泉南警察署をはじめとする関

係機関と連携して、ひったくり防止デー街頭キャンペーンや地域安全運動を実施することによって、地域の自主防犯活動を強力に促進するとともに、夜間の犯罪や事故を未然に防止するため、防犯灯の新規設置及び既設防犯灯の維持管理を行ってまいります。併せて、小学校区において青色防犯パトロール活動や地域防犯活動を実施している団体を支援し、子どもたちの登下校時の安全確保に努めます。

消費者庁によると、悪質商法については年々その勧誘の手口が巧妙化、複雑化し、被害に遭う金額も高額になってきています。本市におきましては、消費者の利益を守るため、消費生活センターにおいて専門の相談員による消費生活に関する苦情の処理、あっせん、情報提供等を行う消費者相談会を開催するとともに、法律や市政に関する市民の様々な疑問や悩みを解消するため、弁護士による法律相談や行政相談員による行政相談を実施します。

正規雇用の減少と派遣労働やパートタイムなどの不安定な雇用形態の増加は、社会全体として大きな問題となっており、とりわけ若年層の未就労は地域の活力の喪失につながります。本市におきましては、新たな雇用・就業を生み出しその拡大を図るため、商工会と連携することにより就職相談会を支援してまいります。働く意欲を持ちながら、就労阻害要因を有している就労困難者に対して、専門のコーディネーターによる就労支援相談を行い、若年層の就労の支援を行います。

さらに、職場での悩みやトラブルを解決するため、大阪府社会保険労務士会による労働相談を実施し、相談者の問題解決や雇用、労働環境の改善を図ってまいります。

5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

続きまして、『快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち』について申し上げます。

加速度的に人口減少が進行する中で、まちの活力を維持し創造していくためには、できるだけ早期に快適で魅力的なまちづくりを実現し、定住を促す必要があります。

本市におきましては、総合計画に掲げている将来像の実現に向けて、これからのまちづくりを計画的に進めていくため、個別具体的な都市計画のマスタープランとして「都市計画に関する基本的な方針」を策定してまいります。

全国的に都市化の進行による土地の保水能力や遊水能力の低下が進んでおり、雨水の流出する量が増加する傾向があり、近年、集中豪雨による浸水被害が生じやすくなっています。本市におきましては、排水設備の機能を保持、回復して未然に浸水を防ぐため、頻発する豪雨による浸水被害に備えて排水ポンプ等の維持管理を適切に行ってまいります。

また、ため池についても、灌漑機能などため池本来の機能を回復して農業経営に役立てることを基本として、堤体の老朽化による洪水被害を確実に防止するため、大阪府と協力して改修を進めるとともに、引き続き「ため池ハザードマップ」を作成します。

本市内陸部とりんくうタウンを直結する信達樽井線につきましては、市内外を交通ネットワークで緊密に結び、利用者の利便性を高めるとともに円滑な交通を促すため、道路の拡幅と歩道のバリアフリー化を進めてまいります。また、JR和泉砂川駅から樽井大苗代新家線までを結ぶ砂川檜井線については、都市幹線道路の結節点にふさわしい円滑な交通を促進するとともに新家駅前の交通混雑の解消に向け、その整備を進めてまいります。また、生活道路については、歩行者や車両の安全性と利便性を向上させるため、新設や拡幅に取り組むとともに、適切な維持管理を継続して行ってまいります。

和泉砂川駅前広場については、公共交通機関への円滑で安全な接続、そして交通混雑を解消して円滑な交通を促すため、整備に向けた取組を着実に進めます。

さらに、市民の身近な交通手段となっているコミュニティバスについては、市民の生活交通の確保や交通弱者に対する利便性の向上を図るため、路線やバス停の位置について引き続き検討を進めます。

これまで継続して取り組んでいる関西国際空港連絡南ルートにつきましては、大規模テロや大規模災害時においても関西国際空港が有する国際拠点空港機能を欠損させることなく業務を継続させていくことができるよう、早期実現に向けて近隣市町と協力して機運の醸成に取り組んでまいります。

日常生活や事業活動などにおいて、環境に負荷をかけず自然に配

慮したまちづくりを実践することが求められており、市域を流れる河川等の水質保全に向けて、公共下水道の整備と水洗化の促進に引き続き取り組んでまいります。地球温暖化防止をはじめとする世界的な環境保全活動に寄与するため、住宅用太陽光発電設備の設置に対して費用の助成を行ってまいります。

水道事業につきましては、安心して、かつ安定して水を供給することができるよう水道管や給水施設について耐震化等を行うなど、水道管路の維持管理を適切に行います。

市営住宅ストックについては、平成24年度に策定した泉南市営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数の長期化を図り、長期的な維持管理を目指すとともに、安全性と快適な住空間を確保するため、整備を順次進めてまいります。

新火葬場の建設につきましては、阪南市と共同で鋭意作業を進めるとともに、市民の生活環境と公衆衛生については、一般廃棄物収集車両の整備を図り、資源ごみの再使用等、ごみの減量化に向けた取組を徹底してまいります。

6 みんなでまちづくりに取り組むまち

最後に『みんなでまちづくりに取り組むまち』について申し上げます。

人口の減少、とりわけ生産年齢人口の減少は、地域の活力を緩やかに喪失させるため、市民と行政が力を合わせてこの課題に早急に対応していかなければなりません。

本市におきましては、市民と行政が協働するまちづくりを積極的に進めていくため、平成24年度に制定した自治基本条例について、住民自治に基づく市民協働の理念を浸透させることと併せ、経年による形骸化を防ぐため、その見直しに向けて進捗管理を適正に行ってまいります。

市民協働の推進につきましては、その基盤となる基本指針の策定にむけて検討を開始するとともに、希薄となったコミュニティを再生するため、市民協働に係る講座や市民サロンを開設するなど、市民協働の環境の整備に向けて注力します。地域社会の様々な課題を解決するため、平成26年1月に大阪府から権限移譲を受けたNPO法人の認証等に関する事務を適切に進め、まちづくりの担い手となる市民活動団体の育成に努めてまいります。

全国からの温かい支援であるふるさと寄附については、クレジット収納やコンビニ収納など収納機能を拡充し、また、本市の産業を

PRする御礼の品の充実を図ることによって、寄附金の増額に向けて精力的に取り組むとともに、それを財源とした活用事業を積極的に展開することによって、寄附者の想いをまちづくりへ着実に反映してまいります。

急速に進行する地方分権改革の流れのもと、今回改正された地方自治法において、近隣自治体との適切な役割分担に基づく市民サービスの相互提供を行うことを趣旨とする連携協約制度が盛り込まれ、これからは個々の自治体が互いを補完し合う広域連携の体制の構築が求められています。本市におきましては、泉州南消防組合及び広域福祉課における3市3町の枠組みを基本として、行政の様々な分野における広域連携の推進について検討を進めてまいります。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入を見据えた住民情報記録システムの改修につきましては、行政事務の効率化及び市民サービスの質の向上を図るため、他のシステムとの連動性を含めて高い費用対効果と事業持続性を確保できるシステムの構築を目指します。

厳しい財政状況のもとでは、自主財源の確保をはじめとする、自立した安定的な財政基盤の確立が求められています。本市におきましては、基幹的な収入である市税の公平性を確保するため、また将来にわたって安定した市民サービスが提供できるよう、市内全域で実施した家屋全棟調査の結果を適切に賦課徴収業務へ反映してまい

ります。

行財政改革につきましては、行政経営の観点から、最少の経費で最大の効果を上げ、市民満足度の向上を目指す必要があるため、前年度に実施した事務事業を必要な観点から評価し、その見直し・改善等を新たな計画等へ反映し、予算編成に活用するなど、昨年度実施した事務事業評価を充実させることで、PDCAサイクルを適切に回していくことができるシステムの確立に取り組んでまいります。

市域の公共施設の老朽化が進む中、限られた財源で市民満足度の高い施設運営を行い、将来世代に良質な資産として引き継ぐため、公共施設の今後のあり方の方向性を定める基本方針の策定に取り組めます。

さらに、いまだ財政状況が厳しい中、引き続き行財政改革を進める必要があるため、第4次行財政改革実施計画が平成26年度で終了することに伴い、新たな実施計画の策定に取り組んでまいります。

【 結 び 】

以上、本年度の市政運営の基本方針につきまして、今議会に提案しております予算の内容を踏まえ、御説明いたしました。

結びに際しまして、これまでの向井市政の、堅実で安定した行財政運営を基盤とし、私たちのまち・泉南市がさらに飛躍できるよう全ての市民の皆さまが安心して生きいきと輝く「笑顔あふれるまちづくり」に取り組んでまいり所存です。議員各位をはじめ市民の皆さまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の市政運営方針といたします。